

笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル等委託業務仕様書

第1 業務目的

笠岡地区農道離着陸場（以下「笠岡ふれあい空港」という。）ウェブサイトについて、ウェブサイト利用者の利便性向上を念頭に置いたサイトデザインの見直しを行うとともに、スマートフォン等への対応強化を図るため、既存ウェブサイトのリニューアル及びその保守・運用を目的とする。

第2 委託業務

笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル等委託業務

1. 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル業務
2. 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイト保守・運用業務

第3 業務期間

1. 令和5年9月5日（火）から令和5年9月30日（土）まで
2. 令和5年10月1日（日）から令和6年3月31日（日）まで

第4 委託業務の概要

1. 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル業務
笠岡ふれあい空港の施設概要をはじめ、施設の魅力や特色が市内外の利用者等に十分伝わるよう、ウェブサイトのリニューアルを実施する。
2. 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイト保守・運用業務
1によりリニューアルしたウェブサイトの保守・点検並びにSEO対策やセキュリティ対策を実施する。

第5 業務範囲

1. 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイトリニューアル業務
 - (1) ウェブサイト全体のデザイン・構成設計
見やすく、統一感のあるデザインで、利用者が求める情報に容易に辿り着ける構成とし、主要ブラウザ（Microsoft Edge, Google Chrome, Firefox, Safari）最新版での閲覧時や、スマートフォン等でも表示が最適化されるよう配慮すること。
また、次に掲げる機能については必ず実装すること。
 - ・施設の利用スケジュール表示機能
 - ・SNS（twitter (X), Facebook, Instagram）との連携機能
 - ・アクセス解析機能
 - ・問合せ用メールフォーム
 - ・防災拠点としての性質を鑑み、災害時の非常用レイアウトへの切り替え機能
 - (2) ウェブサイトの制作
(1)により設計したウェブサイトの制作を行うこと。
 - (3) CMSの導入及びマニュアルの作成
専門的な知識や技術を持たずとも、本市職員が簡単な操作によりウェブサイトの編集や

情報発信等が可能となるようCMSを導入するとともに、操作マニュアルを整備すること。

2. 笠岡地区農道離着陸場ウェブサイト保守・運用業務

(1) S E O対策等の実施

検索エンジンの評価アルゴリズムを考慮し、笠岡ふれあい空港の利用を検討する者が容易に必要な情報に辿り着けるよう、S E O対策を実施すること。

(2) セキュリティ対策の実施

ウェブサイトの改ざん防止や、メールフォーム利用者の個人情報保護等、安心・安全なウェブサイト利用のために必要な体制を構築すること。なお、ウェブサイトは常時SSL化して運用すること。

(3) アクセス解析の実施

サイトのコンバージョンを増加させるために、アクセス解析によりサイト訪問者の状況を分析可能な数値として提示すること。

第6 再委託について

受託者は、委託者の承認を受けずに本業務を再委託してはならない。ただし、内容等に影響しない、軽易な業務を再委託する場合には、この限りでない。

第7 成果品及び成果品の納入場所

本委託業務の完了時には、以下に示す成果品を紙媒体及びCD-ROM等の電子媒体で納品すること。成果品の納入場所は笠岡市産業部農政水産課とする。

(1) ウェブサイト設計書

(2) ウェブサイト及びコンテンツデータ一式

(3) 各種導入システム仕様書

(4) 操作マニュアル

第8 著作権

本委託業務の成果品等に含まれる著作権は、全て委託者に帰属するものとする。成果品に第三者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）その他の権利が含まれる場合は、受託者が納品前に交渉・処理を行うこととし、その経費については委託料に含み、契約金額を超えないものとする。

第9 留意事項

(1) 仕様書及び契約書に定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、関係者間において別途協議のうえ定めるものとする。

(2) 本業務を受託者の影響活動の際に実績の一環として使用することは差し支えない。